

料金表（令和4年10月1日～）※ 次ページの備考も参照

設備等の名称	単位	市内企業		市外企業		京都及び国の研究者 (注)	京都及び国の研究者以外の研究者
		中小企業者	大企業	中小企業者	大企業		
液体クロマトグラフ精製装置	半日	3,960 円	5,140 円	7,920 円	9,100 円	0 円	3,960 円
冷却CCD蛍光発光撮影装置	1時間	590 円	760 円	1,180 円	1,350 円	0 円	590 円
マイクロプレートリーダー	1時間	240 円	310 円	480 円	550 円	0 円	240 円
リアルタイムPCR解析システム	半日	1,920 円	2,490 円	3,840 円	4,410 円	0 円	1,920 円
AXIMA Performanc e/ケミカルプリンタ	半日	24,960 円	32,440 円	49,920 円	57,400 円	0 円	24,960 円
分析用マイクロチップ電気泳動装置	半日	1,080 円	1,400 円	2,160 円	2,480 円	0 円	1,080 円
ナノフロー液体クロマトグラフ分析装置	半日	3,880 円	5,040 円	7,760 円	8,920 円	0 円	3,880 円
パッキドカラム用ガスクロマトグラフユニット	半日	480 円	620 円	960 円	1,100 円	0 円	480 円
ヘッドスペースガスクロマトグラフ質量分析装置	半日	4,000 円	5,200 円	8,000 円	9,200 円	0 円	4,000 円
LC/MS/MSシステム	半日	12,360 円	16,060 円	24,720 円	28,420 円	0 円	12,360 円
キャピラリー電気泳動装置	半日	2,760 円	3,580 円	5,520 円	6,340 円	0 円	2,760 円
SPR(表面プラズモン共鳴)相互作用解析装置	半日	15,560 円	20,220 円	31,120 円	35,780 円	0 円	15,560 円
微小酵素反応計測装置	半日	1,880 円	2,440 円	3,760 円	4,320 円	0 円	1,880 円
二次元HPLCアミノ酸及び異性体分析装置	半日	3,920 円	5,090 円	7,840 円	9,010 円	0 円	3,920 円
大規模タンパク質精製装置	半日	5,680 円	7,380 円	11,360 円	13,060 円	0 円	5,680 円
セルソーター	半日	12,800 円	16,640 円	25,600 円	29,440 円	0 円	12,800 円
5Lジャーファーメンター	半日	680 円	880 円	1,360 円	1,560 円	0 円	680 円
顕微レーザーラマン分析装置	半日	9,720 円	12,630 円	19,440 円	22,350 円	0 円	9,720 円
フーリエ変換赤外分光光度計	1時間	220 円	280 円	440 円	500 円	0 円	220 円
センター利用料(1 人につき)	1 日	2,000 円					

備考

- 1 「市内企業」とは京都市内に事務所又は事業所を有する企業をいう。
- 2 「市外企業」とは京都市内に事務所及び事業所を有さない企業をいう。
- 3 「中小企業者」とは以下の各号に該当するものをいう。
 - (1) 中小企業基本法第2条第1項各号のいずれかに該当するもの。ただし、以下のアからオに該当するものは除く。
 - ア 発行済株式の総数又は出資価格の総額の2分の1以上を同一の大企業が所有している中小企業者
 - イ 発行済株式の総数又は出資価格の総額の3分の2以上を大企業が所有している中小企業者
 - ウ 大企業の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の2分の1以上を占めている中小企業者
 - エ 発行済株式の総数又は出資価格の総額をア～ウに該当する中小企業者が所有している中小企業者
 - オ ア～ウに該当する中小企業者の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の全てを占めている中小企業者
 - (2) 中小企業等経営強化法第2条第1項第6号から第8号に該当するもの。
 - (3) その他市長が認めるもの
- 4 「大企業」とは中小企業者以外のものをいう。
- 5 「京都の研究者」とは京都府内に立地する大学、国立高等専門学校、専門学校、附属研究機関のいずれかに所属する研究者をいう。
- 6 「国の研究者」とは国立又は独立行政法人である研究機関に所属する研究者をいう。
- 7 「半日」とは午前0時から午前9時30分まで、午前9時30分から午後1時まで、午後1時から午後4時30分まで、午後4時30分から午後12時までのいずれかをいう。

注 年間予算額100万円以上の共同研究プロジェクトにおいて利用する場合は、京都及び国以外の研究者の料金を適用する。